

第三セクター等経営健全化方針

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 平成31年3月15日
作成担当部署 枕崎市水産商工課

2 第三セクター等の概要

法人名 株式会社枕崎お魚センター
代表者名 代表取締役 前田 祝成
所在地 鹿児島県枕崎市松之尾町33-1
設立年月日 平成4年4月4日
資本金 50,000千円 【当該地方公共団体の出資額（出資割合）26,000千円（52%）】
業務内容 (1) 水産物の消費拡大及び魚食普及・啓蒙
(2) 水産物・水産加工品等の販売
(3) 食堂及び売店の運営
(4) お魚センターの運営及び維持管理に関する業務

3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

株式会社枕崎お魚センター（以下「お魚センター」という。）は、水産物消費拡大のためのアンテナショップとして、消費者ニーズの把握と付加価値の高い水産物や加工品の開発、情報交換の場となる中核モデル施設を整備し、水産物の消費拡大、魚食普及による水産業及び本市経済の活性化を図ることを目的として平成4年4月に設立されました。お魚センターの経営の全般的な状況としては、運転資金が少ないことや建設資金の返済が大きいことなどから、開館当初から厳しい経営状況が続いています。本市は、設立から主導的な立場で会社経営にかかわってきたこと等を踏まえ、お魚センターの経営健全化に必要な支援策として、金融機関からの融資を受けるための損失補償や、固定資産税及び法人市民税の減免等を行ってきました。市が損失補償をしていることで財政的リスクはありますが、標準財政規模に対する負担可能性がある財政的リスクは平成29年度決算時で2.3%であり、国の第三セクター等の経営健全化等に関する指針で示している多大な財政的なリスクとされる11.25%~15%を大きく下回っていること、また、お魚センターが取り組む事業は、産業の振興や地域経済の活性化、観光振興、雇用の確保に大きな役割をはたしてきていることから、公共性、公益性が高い事業と位置付けており、厳しい経営状況ではありますが、継続して事業展開が図られるよう市としても支援しているところです。

4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

本市では、平成28年4月に策定した「第6次枕崎市総合振興計画」における目標の一つである「人と物が交流し、活力みなぎるまちづくり」の施策として掲げている「地域の魅力を増幅する観光の振興と地域間交流」に取り組むため、お魚センターでの体験型観光の推進策を打ち出しています。また、南薩地域近隣市町で構成されている鹿児島県南部広域観光物流実行委員会や薩摩半島観光振興協議会では、広域で国内外の観光客誘客に取り組んでおり、その中で本市はかつおを中心とした「食のまち」の魅力発信に努めていますが、お魚センターはその中核としての位置づけがされています。お魚センターは、本市を含む南薩地域の観光での中核施設ではありますが、観光客の減少やテナント入店事業者の撤退等により、損益収支について平成29年度の決算及び平成30年度の決算見込みが赤字となっていることから、

経営改善を図るため、市長の指示のもと、平成30年度にお魚センター取締役である副市長や関係課の職員、外部の専門家として公認会計士を交え、お魚センター経営改善検討会（以下「検討会」という。）を組織し、経営改善等の対策を検討しました。検討会の中では、収益増のためにはテナント料の確保は欠かせないことから、新規入店を希望する事業者のリサーチ及び交渉を積極的に行うことや、お魚センターの売上高の約40%を占めるレストラン部門の充実を図るため、メニューの見直しを含めた改善策についてお魚センターと協議を重ねました。

5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

検討会及びお魚センターは経営健全化のため、新規事業者がお魚センター内のテナントを利用し、販売事業を展開する際のテナント料を補助する制度である市のチャレンジショップ促進支援事業を活用することで、平成31年4月からテナント2区画分への入店を1事業者から取り付けました。さらに、お魚センターの出資者である枕崎市漁業協同組合に協力を依頼し、平成31年4月からテナント1区画を活用したお魚センターの受託販売という形でテナント入店を取り付け、1区画分のテナント料及び共益費相当分の受託料を得ることにより、現時点（平成31年3月現在）と比較して3区画分のテナント料増収が見込めることとなりました。今後も、テナントへの入店促進及び関係団体との連携強化に取り組んでいきます。

直営事業の部分では、平成29年度以降高騰しているレストラン部門の原価率抑制のための仕入商品チェック体制の強化及びShow-1グルメグランプリでグランプリを獲得している地元メニュー（枕崎鯉船人めし、枕崎鯉大トロ丼、枕崎昆鯉出汁愛鍋）を活かしたメニューの充実に継続して取り組み、売上げ並びに収益増を図っていくこととしました。

また、市としては、国内外からの観光客誘客施策として、これまでにお魚センター内のレストランメニューや看板等の多言語化などを行っているほか、今後、体験型観光の目玉であるかつおのわら焼きタキ体験のための施設の更新等を行うことで、更なる誘客を図るための事業を委託していきます。

なお、本市が損失補償を行っている借入金については、返済計画において2030年10月に支払が終了することとなっていますが、その借入金を継続して償還していくことで、本市に対する財政的リスクの軽減が図られます。

本方針に記載した対応等を確実に実施することで、債務超過を解消しお魚センターの経営健全化に取り組めます。

○ 経営健全化のための今後5年間の部門別損益収支計画

(単位：千円)

| | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 管理・営業部門 | △19,421 | △18,411 | △18,665 | △18,812 | △19,000 | △19,100 | △19,200 |
| レストラン部門 | 5,445 | 4,328 | 7,384 | 7,525 | 7,666 | 7,590 | 7,508 |
| 受付部門 | 4,986 | 5,314 | 5,657 | 5,837 | 5,920 | 5,968 | 6,017 |
| 直営売店部門 | 2,871 | 1,759 | 1,714 | 1,872 | 1,882 | 1,840 | 1,795 |
| 鮮魚部門 | 3,066 | 4,459 | 4,305 | 4,508 | 4,570 | 4,582 | 4,593 |
| その他の部門 | 1,395 | 963 | 994 | 1,024 | 1,039 | 1,050 | 1,060 |
| 合計 | △1,658 | △1,588 | 1,389 | 1,954 | 2,077 | 1,930 | 1,773 |

(債務超過) (△7,324) (△8,912) (△7,523) (△5,569) (△3,492) (△1,562) (211)

※ 2018年度は決算見込み

6 法人の財務状況

| 貸借対照表から | 項目 | 金額（千円） | | |
|---------|--------------------|----------|----------|----------|
| | | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| | 資産総額 | 163,613 | 165,378 | 152,421 |
| | （うち現預金） | (36,075) | (43,323) | (31,485) |
| | （うち売上債権） | (3,410) | (4,891) | (7,916) |
| | （うち棚卸資産） | (3,790) | (3,969) | (5,118) |
| | 負債総額 | 172,835 | 171,044 | 159,745 |
| | （うち当該地方公共団体からの借入金） | (0) | (0) | (0) |
| | 純資産額 | △9,222 | △5,666 | △7,324 |

| 損益計算書から | 項目 | 金額（千円） | | |
|---------|-------|---------|---------|---------|
| | | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| | 経常収益 | 161,996 | 158,582 | 159,073 |
| | 経常費用 | 161,817 | 155,013 | 160,729 |
| | 経常損益 | 179 | 3,569 | △1,656 |
| | 経常外損益 | 8 | △14 | △2 |
| | 当期純損益 | 187 | 3,555 | △1,658 |